

令和 5 年 4 月 1 4 日

保 護 者 様

伊丹市立西中学校
校長 増田 健一

警報発令による臨時休校措置について

新緑が待ち遠しい季節となりました。保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育推進に、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、みだしのことについて、近年気象状況の急変により、季節に係わらず突然の豪雨による河川の氾濫や落雷等、災害が起こる危険性が高まっております。つきましては、下記のとおりお知らせいたしますので、内容をご確認いただくとともに、適切に対応下さいますようお願いいたします。

記

○伊丹市に気象警報が発令された場合

(1) 休校措置となる気象警報

『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』及びこれらにかかる『特別警報』

(2) 気象警報発表区域〔神戸地方気象台発表〕 『伊丹市』

(3) 気象警報発令時の対応について

① 登校前

(ア) 午前 7 時の時点で、「伊丹市」に上記 1 の「警報」が発令されている場合は、『自宅待機』とします。

(イ) 午前 9 時（9 時ちょうども含む）までに、上記 1 の「警報」が解除された場合は、『解除された時点で、周辺の安全等に注意しながら登校させてください。』

※ 2 校時からの授業の準備をして登校させてください。

(ウ) 午前 9 時の時点で、「伊丹市」に上記 1 の「警報」が発令されている場合は、『臨時休業』とします。

② 登校後

登校後に、「伊丹市」に上記 1 の警報が発令された場合は、『周囲の状況や安全等を確認後、速やかに下校させます。』

(4) 児童・生徒・園児（以下児童生徒等）の安全確保に係る対応について

① 学校の対応

(ア) 登校後における休業措置決定後、急激な気象状況の悪化等により、安全確認等が必要と判断した場合、児童生徒等を一時的に学校に待機させることや、安全のために保護者のお迎えを要請することがあります。

(イ) 警報発令時以外でも、学校周辺で局地的な豪雨やその他の災害（火災・ガス爆発・雷等）発生時、あるいは、危険と判断した場合は、臨時休業や自宅待機あるいは通学路の変更等の対応をすることがあります。

② 家庭の対応

(ア) 台風接近時にご家庭が不在となる場合、休業措置があった時も児童生徒等が安心して下校できるよう、知人、友人宅に避難できるよう依頼しておくなど、準備をしておいてください。

(イ) 道路の冠水や火災発生時など、児童生徒等の登校に危険を伴う緊急な場合には、学校からの連絡指示がなくてもご家庭の判断により自宅待機させてください。

○伊丹市に地震が発生した場合

(1) 震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校とします。

(2) 震度5弱未満の地震が発生した場合は、原則として、通学路などの安全を十分に確認して、注意しながら登校させてください。

○その他

(1) 警報解除等によって登校する場合は、安全第一で行動してください。

(2) 生徒が登校したのち警報が発令された場合は、通常の授業を行います但状況によっては、校区・通学路等の安全を確認して、教師による下校指導をして帰宅させます。

(3) 前日より、警報発令が予想されるときは、部活動の早朝練習は中止します。

(4) 本校ホームページ、メール配信(登録されたご家庭)でも同様にお知らせします。

○学校への連絡先

伊丹市立西中学校

住所：伊丹市昆陽東4-2-5

電話：072-781-2974